

吉賀町防災行政無線戸別受信機設置申込書  
(一般世帯用)

吉賀町長 様

申込日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

吉賀町 \_\_\_\_\_ 番地

氏 名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

吉賀町防災行政無線の戸別受信機を設置したいので、貸与に当たっての条件を承諾の上、下記のとおり申し込みます。

記

設 置 場 所	吉賀町	番地	
世 帯 主 名			
種 別	更新	・ 新設	・ 増設
付 属 品	ダイポールアンテナ	有	・ 無
	三素子アンテナ	有	・ 無
備 考			

※ 世帯主は、住民基本台帳（住民票）上の世帯主を記入する。

貸与に当たっての条件

- (1) 加入負担金（10,000円）を納入する。
- (2) 旧戸別受信機を更新作業時に返却する。（返却した場合は加入負担金を免除する）
- (3) 戸別受信機は、常に良好な状態で受信できるよう被貸与者が責任を持って管理する。
- (4) 戸別受信機を故意又は重大な過失によって破損、亡失したときは、被貸与者が実費弁償する。
- (5) 電気代等の維持費は、被貸与者が負担する。
- (6) 貸与された戸別受信機についてその権利を譲渡、転貸及び担保には供しない。
- (7) 町内に住所を有しなくなった場合、又は町内で転居した場合は戸別受信機を町に返納又は交換する。